公益社団法人兵庫みどり公社農地中間管理事業管理耕作業務委託契約書

　委託者公益社団法人兵庫みどり公社（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）とは、別紙農用地の管理耕作業務委託に関し、次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第１条　甲は、農地中間管理事業により借り入れた農用地を適正に管理するため管理耕作業務（以下「業務」という。）を乙に委託し、乙は、これを受託するものとする。

（業務の実施）

第２条　乙は、業務を農地中間管理事業管理耕作業務委託実施要領（以下「要領」という。）に基づいて履行しなければならない。

（委託料）

第３条　乙は、要領第３条第四号に係る販売収入を業務に必要な経費に充当するものとし、本業務委託に係る委託料はこれを求めない。

（履行期限）

第４条　業務の履行期限は、平成　　年　　月　　日とする。

　ただし、履行期限内で機構関連農地整備事業の工事が実施される場合は着工届の着工日までとする。

（作業中の事故等）

第５条　甲は本業務に係る作業中の事故等については、一切の責任を負わない。

（再委託等の禁止）

第６条　乙は、業務の全部又は一部を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（状況の報告等）

第７条　甲は、必要があると認めるときは、乙に対し、業務の実施について、その状況報告を求め、又は必要な指示をすることができる。

（解除等）

第８条　甲は、乙がこの契約の条項に違反したときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

　２　前項の規定によりこの契約を解除した場合において、乙に損害が生じることがあっても、甲はその責めを負わないものとする。

（疑義の解決）

第９条　この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

　この契約の成立を証するため、この契約書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その１通を保持する。

　　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　住　所　神戸市中央区下山手通５丁目7-18

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称　公益社団法人　兵庫みどり公社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　－農地中間管理機構－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　北川　稔男　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

（別紙）農用地一覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 農地の所在・地番 | 地目 | 面積(㎡) | 農作物 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |